給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号

秋田県由利本荘市一番堰240番地２
再生債務者　佐藤　信之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年１月29日まで
平成25年１月８日
秋田地方裁判所本荘支部再生係

平成２４年（再ロ）第５号

滋賀県甲賀市水口町下山693番地461
再生債務者　河野　文俊
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月５日まで
平成25年１月８日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再ロ）第６号

埼玉県飯能市美杉台２丁目２番地１　レーベンリヴァーレ美杉台グローブヒルズ313号
再生債務者　松永　崇志
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月７日まで
平成25年１月７日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号

群馬県渋川市中郷606番地168
再生債務者　後藤　神一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月８日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再ロ）第１号

秋田県能代市浅内字黒岡35番地
再生債務者　木元　光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月８日　秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（再ロ）第５６号

大阪市東住吉区西今川４丁目25番14号
再生債務者　林　誠治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第５７号

大阪市東住吉区西今川４丁目25番14号
再生債務者　林　杏子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月７日
大阪地方裁判所第６民事部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成24年12月27日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成25年１月17日
静岡県静岡市駿河区小鹿２―24―１
矢崎化工厚生年金基金
清算人　大上　謙治

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成24年12月27日をもって清算結了の承認を受けたので、厚生年金基金令第43条により公告します。
１．清算人氏名　大上　謙治
２．住所　静岡県静岡市駿河区小鹿２―24―１
平成25年１月17日　矢崎化工厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十二日
掲載頁　六十四頁（号外第一八二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月十七日
掲載頁　五十二頁（号外第一七八号）
平成二十五年一月十七日
横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三三番地の八
アサヒビル三Ｆ
（甲）株式会社シティＬＡ
代表取締役　三田　吉人
横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三三番地の八
アサヒビル三Ｆ
（乙）株式会社ヨムズカフェＤＤＳ
代表取締役　三田　吉人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　大糸タイムス
掲載の日付　平成二十五年一月九日
掲載頁　六頁
（乙）掲載紙　大糸タイムス
掲載の日付　平成二十四年十二月二十一日
掲載頁　四頁
平成二十五年一月十七日
長野県大町市大町二九五九番地二
（甲）株式会社東和商事
代表取締役　河内　龍佑
長野県大町市大町二九五九番地二
（乙）株式会社東和レジデンス
代表取締役　河内　龍佑

合併公告

左記法人は平成二十五年一月九日付けの所轄庁認証により新設する「特定非営利活動法人ぎふ難聴者協会」に権利義務全部を承継させ解散することといたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年一月十七日
岐阜県多治見市滝呂町九丁目四番地の一二一一
（甲）特定非営利活動法人岐阜県中途失聴・難聴者協会
理事長　島村　奉武
岐阜県岐阜市黒野一九六番地八
（乙）特定非営利活動法人岐阜市中途失聴・難聴者協会
理事長　玉木　雅勝

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の一般貸切旅客自動車運送事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月二十五日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　下野新聞
掲載の日付　平成二十四年五月二十六日
掲載頁　十三頁
（乙）掲載紙　下野新聞
掲載の日付　平成二十四年十二月四日
掲載頁　四頁
平成二十五年一月十七日
栃木県宇都宮市平出工業団地１九番地八
（甲）東野交通株式会社
代表取締役　伊藤　克俊
栃木県宇都宮市平出工業団地１九番地八
（乙）東野観光株式会社
代表取締役　伊藤　克俊

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年二月二十日であり、組織変更後の商号は三協エンジニアリング株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年一月十七日
東京都千代田区平河町二丁目七―五砂防会館
三協エンジニアリング合同会社
代表社員　檜垣真砂美